

高度人材育成支援補助金



～高度・専門人材の育成を支援します～

公募期間：令和6年12月27日（金）まで（随時受付）

補助対象者が労働者に対して実施する人材育成研修に係る経費の一部を補助することで、県内中小企業等における高度・専門人材の育成を支援します。

補助対象事業：高度・専門人材の育成を目的とする研修事業

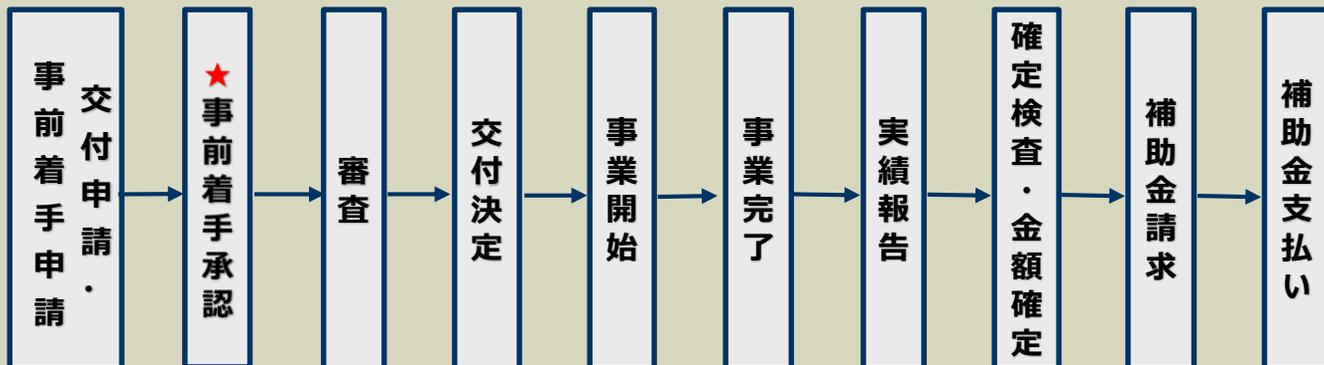
補助対象者：三重県内の中小企業等

補助対象経費：社内研修費、社外研修費、講師旅費

補助金額：上限10万円（補助率1/2以内）

**補助事業期間：交付決定日（または事前着手承認日）から
令和7年2月7日（金）まで**

補助事業の流れ



★事業開始時期については次頁の「留意事項」をご参照ください。

※詳細については、HP掲載の「高度人材育成支援補助金交付要領」「活用の手引」等をご覧ください。

※計画している研修が補助対象となるか？など、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

«問い合わせ先»

公益財団法人三重県産業支援センター 雇用プロジェクト推進課

地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：西

〒514-0004 津市栄町1丁目891三重県合同ビル5階

TEL 059-253-1260 FAX 059-253-1262

E-mail: chipro@miesc.or.jp

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/983/>



高度人材育成支援補助金



高度・専門人材とは？・・・例えば

- ① 企業・組織がより高度なレベルを目指すにあたって必要不可欠な人材
- ② 専門的知識を必要とし指導的役割を担う（今後担わせたい）人材
- ③ 法規制や各種規格に適合するための事務局的人材
- ④ 労働環境の改善や業務の効率化に携わる人材
- ⑤ 企業のデジタル化推進に携わる人材 etc.

研修テーマ事例

- ① アクセスの基礎・応用講座（基幹システム用）
- ② CAD/CAM研修
- ③ 女性リーダ育成研修
- ④ 人事労務実践講座
- ⑤ リスクマネジメント研修
- ⑥ 管理職養成講座
- ⑦ ホスピタリティ・リーダー育成研修
- ⑧ コミュニケーション能力育成研修
- ⑨ 情報発信力育成講座
- ⑩ デザイン・デジタル作画技術講座
- ⑪ ISO内部監査員養成講座
- ⑫ 品質管理責任者育成研修
- ⑬ 化学物質管理責任者講習
- ⑭ ロボット活用技術養成研修
- ⑮ フォークリフト・クレーン運転技能講習 etc.

留意事項

■ 事業の開始(発注・申込み)は、原則として交付決定日以降でなければなりません。但し、文書にて事前着手の承認を受けている場合は、事前着手承認日以降に事業を開始することができます。

■ 事前着手申請をされても、事前着手の必要性・相当性が認められない場合は、交付決定前の事前着手が承認されない場合があります。

■ 事前着手が承認された場合でも、審査結果や予算枠到達等の理由で交付決定されない場合があります。その場合は全額自己負担となります。

■ 事業完了日の最終期限は、令和7年2月7日（金）です。
支払いまで完了してください。